

① 件名	石巻市商店街等街路灯維持事業費補助金の補助率の見直しについて				
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 平成5年から、商店街振興組合等が設置・管理する街路灯（以下「商店街街路灯」という。）の電気料金に対して、石巻市商店街等街路灯維持事業費補助金（以下「街路灯補助金」という。）を交付している。 市町合併後は、合併直前に旧町で寄附採納を受けた旧河南町・旧桃生町を除く旧市内・旧河北町・旧雄勝町の商店街街路灯に補助金を交付、震災後は旧市内・旧河北町の14団体に交付している。 近年、街路灯補助金の交付先から、会員の減少や会費の徴収困難により維持管理が難しくなっているとの意見が多数寄せられているほか、修繕積立金を取り崩しながら電気料金を捻出している団体もあり、市で寄附を受けてもらえないかとの要望も複数寄せられている。 このような状況のなか、平成31年度から、総務部防災推進課において、町内会等が設置する防犯灯についてLED化や電気料金に対して補助する石巻市防犯灯維持管理等補助金（以下「防犯灯補助金」という。）を新設することとなった。</p> <p>【目的】 商店街街路灯は、日没から翌朝まで点灯されており、防犯灯と同様に地域住民及び通行者の安全に大きく貢献している設備である一方、電気料金に対する補助率に乖離が生じることとなることから、街路灯補助金の補助率を防犯灯補助金に合わせた見直しを行うもの。</p>				
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 石巻市商店街等街路灯維持事業費補助金交付要綱（平成17年4月1日告示第164号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕】</p>				
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>平成31年1月 商店街街路灯の管理実態について各商店会へヒアリング及び現地確認 2月 各商店会へ再度口座名義等についてヒアリング及び現地確認</p>				
⑤ 主な内容	<p>1 街路灯補助金の補助率の見直し</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">改正</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">現行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象経費の50%に相当する額以内かつ、100万円以内の額</td> <td>補助対象経費の25%に相当する額以内かつ、100万円以内の額（平成23年度以降、財政状況に応じて補助率を逡減させており、現在は18.7%としている。）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 防犯灯補助金への移行 平成31年度より防犯灯補助金交付事業を開始することから、今後、以下のいずれにも該当する商店街街路灯は、街路灯補助金ではなく防犯灯補助金の対象とする。（8団体の予定） (1) 実態として住民組織が維持管理しているもの (2) 日没から翌朝まで点灯しており、地域の安全に大きく貢献しているもの</p>	改正	現行	補助対象経費の50%に相当する額以内かつ、100万円以内の額	補助対象経費の25%に相当する額以内かつ、100万円以内の額（平成23年度以降、財政状況に応じて補助率を逡減させており、現在は18.7%としている。）
改正	現行				
補助対象経費の50%に相当する額以内かつ、100万円以内の額	補助対象経費の25%に相当する額以内かつ、100万円以内の額（平成23年度以降、財政状況に応じて補助率を逡減させており、現在は18.7%としている。）				

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

各商店会の維持管理費の負担を軽減することにより、LED化の促進や商店会活動への財源充
当が期待できる。

【市財政への負担】

街路灯補助金の補助率を50%に引き上げた場合、年間約181千円の財政負担増が生じる見込み

年度	補助率	交付先	基数	電気料金(見込)	補助金額(見込)
30年度	18.7%	14団体	326基	1,738千円	318千円
31年度	50%	6団体	196基	1,003千円	499千円
比較		8団体減	130基減	735千円減	181千円増

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

	【東松島市】 東松島市商店街街路灯 維持管理事業補助金	【気仙沼市】 商店街街路灯維持補助金
交付先	東松島市商工会	商店街振興組合等
対象経費	電気料金	電気料金
補助率	100%	40%

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成31年3月 街路灯補助金の一部交付先（今後防犯灯補助金の対象となるもの）について、
平成30年度の交付決定を取消
4月 石巻市商店街等街路灯維持事業費補助金交付要綱の一部改正
平成30年度分の街路灯補助金の補助金交付
平成31年度分の街路灯補助金の交付決定

⑨ その他

現行の街路灯補助金の交付要綱に以下の経過措置が設けられているため、これを削除する。
附則（経過措置）

「この告示は、道路照明灯及び防犯灯との調整がなされるまで、石巻市商店街等街路灯維持事
業費補助金交付要綱（平成5年告示）において交付決定とされたものに限り適用するものとする。」